令和6年度 都市整備部の重点課題

部長名 伊藤 秀俊

<全体方針>

大手町地区4街区再編整備構想を着実に進めるとともに、ウォーカブルなまちなかづくり、コンパクトプラスネットワークのまちづくりにも取り組み、中心市街地の再生を目指す。

また、良好な生活環境を保全するために、総合的な空家対策や道路舗装単独修繕計画の推進、市営住宅の長寿命化、下水道事業計画区域における汚水管きょの整備、合併処理浄化槽の設置促進等を進める。

さらに、防災性の向上に向けて、橋りょう長寿命化修繕計画、島しょ部における高潮対策、道路冠水発生箇所での排水対策や排水ポンプ施設の整備等の浸水被害軽減 対策等を行う。

加えて、身近な公園や新浄化センター、幹線道路といった都市基盤施設の整備の進捗を図る。

<課ごとの指導方針>

都市計画課

- (ア) まちなか再生に向けてウォーカブルなまちなかづくりを推進する。
- (イ) コンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進する。
- (ウ) 身近な公園整備の進捗を図る。
- (エ) 市民ひろば、緑化駐車場などシビックパークゾーンの整備に向けた計画作成。

建設課

- (ア) 主要幹線道路(市道)の整備を着実に推進する。
- (イ) 道路舗装単独修繕計画に基づく修繕工事を実施する。
- (ウ) 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検、診断、修繕工事を実施する。
- (エ) 道路冠水発生箇所で被害軽減のための対策を講じる。
- (オ) 高潮対策事業として陸こうの改良工事を実施する。

建築住宅課

- (ア) 公共施設整備の適正かつ円滑な事業執行に努める。
- (イ) 長寿命化計画に基づいた市営住宅の維持管理や改善を計画的に実施する。
- (ウ) 市営住宅家賃等、滞納者への対策に努める。

- (エ)総合的な空家対策に取り組み、生活環境の保全に努める。
- (オ) 耐震対策とともに、危険ブロック塀の撤去を推進する。

下水道課

- (ア) 丸亀市浄化センター再構築事業を計画通りに進捗させる。
- (イ) 公共用水域の水質保全を図るため、下水道事業計画区域における汚水管きょの整備を進める。
- (ウ) 下水道施設の再編のため、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続工事を進める。
- (エ) 今津及び土器雨水排水区における浸水被害の軽減に向けた対策を進める。
- (オ) 供用開始区域内の水洗化促進を図る。
- (カ) 合併処理浄化槽の設置促進を図る。

	令		中間評価			
課名(連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (予定どおり・遅れている)	現在の状況
都市計画課	★中心市街地の活性化	ウォーカブルなまちづくりを	官民連携による賑わい創	No.17		
	【重点プロジェクト】	推進するため、居心地が良く	出に向けた施策の研究			
		歩きたくなる空間の形成を進	未来ビジョンの策定			
		める。	[R7.3]			
都市計画課	★スマートモビリティ	●交通事業者との連携のも	○デマンド実験運行・検	No20		
	の推進	と、デマンド交通の実証実	証			
	【重点プロジェクト】	験を実施し、利用状況等を	[R7.3月]			
		検証する。				
都市計画課	★身近な公園整備の推	●コミュニティ等、地元と	○コミュニティとの協	No.15		
	進	の連携・協力のもと、郡家地	議、基本設計・実施設計			
	【重点プロジェクト】	区、城南地区における身近	の完了 [R7.3月]			
		な公園の整備を進める。	○郡家地区公園			
			造成工事着手[R7.3月]			
		●蓬莱海浜公園の再整備を	○基本計画、基本設計・			

		進める。	実施設計の完了[R7.3		
			月]		
都市計画課	★4 街区再編整備構想の	●シビックパークゾーンの	○南街区再編整備基本	No.16	
(文化課)	推進	整備推進を図る。	計画の策定 [R6.8月]		
(庶務課)	【重点プロジェクト】		○基本設計の策定		
			[R7.3月]		
建設課	★市道西土器南北線	●道路事業箇所(2期事	○道路改良工事	No22-1	
都市計画課	(街路土居城東土器	業)	L=150m [R7.2月]		
	線)	清水川(聖橋を含む)以北	○聖橋架替事業		
	主要幹線道路の整備	の150m区間の整備を行う。	橋梁詳細設計[R6.10月]		
	【重点プロジェクト】	完成 [R10]	[R6~R10]		
		●街路事業箇所	○用地測量・物件調査		
		2 期区間終点より以北 360m	用地等調査の実施		
		区間の整備を行う。	[R7.2月]		
		完成[R9]	○用地取得・物件補償		
			交涉開始		
			[R7.3月~]		
建設課	★市道原田金倉線	●2期事業箇所	○用地取得・物件補償	No22-2	
都市計画課	主要幹線道路の整備	国道11号と県道多度津丸亀	交涉継続		
	【重点プロジェクト】	線を結ぶ都市計画道路のう	○道路改良工事		
		ち、1期事業終点箇所(平	L=25m [R6.11月]		
		池西北)から以南250m区間			
		の整備を行う。			
		完成 [R8]			
建設課	★市道南三浦上分線	●国土交通省が実施する土	○道路改良工事の完成	No22-3	
	生活道路等の整備	器川の河川改修にあわせ	L=293m [R7.3月]		

	【重点プロジェクト】	て、蓬莱橋以南の390m区間	(蓬莱橋改築部除く)		
		の整備を行う。			
		完成 [R9]			
建設課	★ 街路土器線(市道土	●市道土器線の暫定供用	○用地取得·物件補償	No22-4	
都市計画課	器線)	(土器団地)の L=270m 区間	契約件数N=10件		
	主要幹線道路の整備	の整備を行う。	[R7.3月]		
	【重点プロジェクト】	完成[R9]	土地開発公社取得用		
			地買戻し [R7.3月]		
			○道路改良工事		
			L=270m 着手		
			[R7.2月]		
建設課	★道路舗装単独修繕計	●舗装修繕計画の優先順位	○舗装修繕工事	No23	
	画の推進	に基づき、市道の舗装工事	L=8 km [R7.3月]		
	【重点プロジェクト】	を実施する。	(道路幅員 4m 換算)		
建設課	★橋りょう長寿命化修	●近接目視点検等による劣	○橋りょう点検	8-1-1	
	繕計画の推進	化診断を実施する。	N=116橋 [R7.3月]		
		●修繕計画に基づいた修繕	○修繕設計		
		設計を実施する。	N=3 橋 [R6. 12 月]		
		●修繕計画に基づいた修繕	○修繕工事		
		工事を実施する。	N=1 橋 [R7.1月]		
建設課	★浸水被害対策の推進	●道路冠水発生箇所での排	○測量・設計	No26-1	
	【重点プロジェクト】	水対策を実施する。	N=1箇所[R6.7月]		
			○対策工事		
			N=2箇所[R7.3月]		
		●板堰タイプの陸こうを鋼	○改良工事		
		製門扉に改良する。	N=4基 [R7.2月]		

	1	T	Τ		
建築住宅課	★公共施設整備の適正	●事業計画検討時から建築	○飯山北コミュニティ	_	
	かつ円滑な事業執行	技師として自主的に的確な	センター改築完了		
		助言・指導を行う。	[R7.6月]		
		●建設コスト・維持管理コ	○ (仮称) みんなの劇場		
		ストに留意した設計を行	新築完了 [R7.9月]		
		う。	○城東小学校校舎改築		
		●工事の早期発注、適正な	完了 [R8.1月]		
		工期設定を行う。	○城坤小学校校舎長寿		
		●品質確保・工期管理に配	命化改修完了		
		慮した施工監理を行う。	[R7.9月]		
			○城南小学校校舎長寿		
			命化改修完了		
			[R8.1月]		
			○綾歌中学校屋内運動		
			場改築完了 [R7.6月]		
			○ (仮称) 城東こども園		
			新築完了 [R8.2月]		
			○飯山総合運動公園屋		
			内運動場長寿命化改		
			修完了 [R8.3月]		
建築住宅課	★市営住宅の適切な維	●市営住宅長寿命化計画に	○川西団地第2期改築完	6-2-2	
	持管理	 基づいた維持管理や改善を	了 (2棟4戸)		
		 計画的に実施する。	[R7.3月]		
		· · · ·	○二軒茶屋団地第2期改		
			第に伴う解体完了 第1		
			(6棟19戸)		
				1	

	1			I	
			[R7.3月]		
			○二軒茶屋団地第2期改		
			築に伴う実施設計完		
			了 (6棟12戸)		
			[R7.2月]		
			○本島団地第2期改築に		
			伴う解体設計		
			完了 (8棟16戸)		
			[R6.10月]		
			○本島団地第2期改築		
			に伴う解体完了(4 棟 8		
			戸) [R7.3月]		
			○金山、二軒茶屋、山根		
			地区まちづくり協議		
			会への参加 [随時]		
建築住宅課	★市営住宅家賃等、滞納	●滞納者への滞納整理の強	○支払督促、財産開示請	_	
	者への対策	化	求及び督促、催告、臨		
			戸訪問の実施		
			[随時]		
建築住宅課	★空家等に関する施策	● (公社) 香川県宅地建物取	○相談会の開催	No.18	
	の総合的な推進	引業協会と連携し、空家所	[年6回]		
	【重点プロジェクト】	有者を対象に除却や利活用			
		に関する相談会を実施す			
		る。			
		●老朽危険空家の除去に対	○補助件数 [50件]		
		する補助を実施する。			

		●空家の予防・活用にむけ	○出前講座の実施		
		民間団体とのさらなる連携	 [随時]		
		をはかる。			
建築住宅課	★耐震対策の推進	●耐震診断、改修に関する	○補助件数	No26	
	【重点プロジェクト】	補助を実施する。	診断 [15 件]		
			改修 [10 件]		
		●危険ブロック塀撤去に関	○補助件数 [25 件]		
		する補助を実施する。			
下水道課	★丸亀市浄化センター	●日本下水道事業団や運転	○新浄化センターの完	_	
	再構築事業の着実な進	管理業者との連携を密に	全供用開始 [R6. 10 月]		
	捗	し、新浄化センターへの切			
		り替えを実施する。			
下水道課	★下水道整備率の向上	●計画的かつ継続して汚水管	○整備面積 A=1.0ha	No24	
	【重点プロジェクト】	きょの整備を実施する。	[R7.3月]		
下水道課	★下水道施設の再編	●農業集落排水処理施設の公	○岡地区:接続工事完了	No24	
	【重点プロジェクト】	共下水道への接続工事を進め	L=160m (1400m/2100m)		
		る。	[R7.3月]		
			〇西坂元地区:接続工事		
			完了L=650m (1140m/1140		
			m) [R7.3月]		
			〇赤坂地区:接続工事完		
			了 L=200m (200m/200m)		
			[R7.3月]		
			〇三谷地区:接続工事着		
			手 L=150m(150m/450m)		

			[R7.3月]		
下水道課	★今津、土器雨水排水区	●浸水被害を軽減するための	○今津ポンプ場の完成	No26	
	の浸水被害軽減	対策を進める。	[R7.3月]		
	【重点プロジェクト】		○対策工事の実施に必		
			要な手続きについて、関		
			係機関(県)との協議を		
			進める [R7.3月]		
下水道課	★水洗化率の向上	●新規供用開始区域を中心	○戸別訪問の実施	No24	
	【重点プロジェクト】	に、文書送付・戸別訪問等で	[R6.9月]		
		の依頼により、水洗化促進			
		を図る。			
下水道課	★合併処理浄化槽の設	●生活排水による水質汚濁	○設置補助基数: 270 基	No24	
	置促進	防止のため、合併処理浄化	[R7.3月]		
	【重点プロジェクト】	槽の設置費用補助により設			
		置促進を図る。			